

ご意見・ご提案		受付年月日	令和5年10月31日
件 名	ごみステーションの移転について		
内 容	現在のごみステーションが坂の上にあるため、坂を上らないで済む場所への移転を相談したが、全て却下されたと伺っています。市の条例で収集の際Uターンは原則禁止であるとか、清掃業者との取り決めに反するため却下されていると理解しています。		
回 答		回答年月日	令和5年11月15日
担当部課	生活環境部 環境課		
内 容	ごみステーションの管理は町内会等の地域の団体となります。これらの修繕・改築・増設・新設を行う場合、補助制度を利用できますが、地域からの持ち出しが発生する可能性もあるため、地域で十分に話し合ったうえで市に相談していただくようお願いしています。 こうした相談内容に対しては「浅口市ごみステーションの設置等に係る取扱要綱」で掲げる事項の確認や、収集委託業者へ収集に支障を来さないかも聞き取りを行い、その結果、地域の要望に添えないこともありますのでご了承ください。		